

陣痛がきたら、どうやって病院へ行こうかとお考えのあなたへ

「佐世保市陣痛タクシー」をご利用ください！

陣痛が始まった妊婦さんを安全に病院まで送り届ける「陣痛タクシー」の利用料金の一部を助成します。サービスの利用には事前登録が必要ですので、まずはご登録ください。

対 象

- ・ 佐世保市に住民票がある妊婦さんで、事前登録されている方（登録無料）
- ・ 近くに支援者がいない方
- ・ 支援者の出張等により、1人であることが多い方

助成内容：陣痛時の通院に係る陣痛タクシーの利用料金（上限5,000円）
5,000円を超える金額は自己負担となります

利用回数：1回（出産に至らなかった場合も、1回とみなします）



利用方法

①佐世保市すこやか子どもセンターへ「佐世保市陣痛タクシー登録申請書」を持参し、事前登録します。申請書は市ホームページからダウンロードできます。

※登録したら必ず利用しなければならいものではなく、いざという時の安心のためのサービスです。

②登録したタクシー会社から連絡があり、事前確認や打合せ等を行います。

③陣痛が始まったら、出産予定の病院に本人が電話して受診の指示を受けます。

④受診の指示があったら、登録しているタクシー会社に電話します。

※バスタオルや手荷物を準備してください。乗務員は研修を受講していますので、安心して乗車できます（ただし、医療行為はできません。）。

⑤妊婦さんを安全に病院までお届けします。

（状況に応じ、登録外のタクシー会社を配車する場合があります。）

⑥妊婦さんは「陣痛タクシーチケット」を乗務員へ渡し、自己負担が生じた場合のみ料金をお支払いください。



タクシー会社との事前確認等のため、申請は予定日の1か月前までをお願いします。



利用可能なタクシー会社

タクシー会社		電話番号	タクシー会社		電話番号
佐世保観光タクシー(株)	木風町	33-8181	★(株)SHIROYAMA	高梨町	24-5963
長崎第一交通(株)	相浦町	48-7191	★キングタクシー(株)	白木町	22-4136
ラッキー自動車(株)	城山町	24-7711	★西部タクシー(株)	上本山町	40-8228
佐世保タクシー(株)	有福町	27-3636	★元町タクシー(株)	元町	22-6101

注意）★は夜間対応ができない事業者です。

問合せ・登録申込先

佐世保市すこやか子どもセンター 857-8585 佐世保市高砂町5番1号
電話 24-1111（内線5464）

